

## 個別報道資料作成項目

### 【将来にわたって安心して暮らし続けられる堺に】

#### 健康で長生きできる体制の強化

事業名	担当部	頁
がん対策の推進 ～すべての方が受けやすい、さかいのがん検診～	健康部	58
地域包括支援センターの機能強化 ～高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します～	長寿社会部	60

#### 市民の安心・安全を守る環境の拡充

市立認定子ども園移管事業・障害児通所支援事業所整備事業 ～医療的ケア児等の安全・安心な生活環境づくりを推進します～	子育て支援部 子ども青少年育成部	62
重度障害者就業支援事業 ～重度訪問介護利用者の社会参加をサポート～	障害福祉部	64
健康福祉プラザ管理運営事業 ～本市の印刷広報物を音声化し、誰もが情報を得やすい社会に～	障害福祉部	66
防災・減災対策推進事業 ～洪水・高潮ハザードマップを更新・作成します～	危機管理室	68
危機管理体制整備事業 ～新たな浸水想定に対応した屋外スピーカーの整備を実施します～	危機管理室	70
地域安全推進事業 ～防犯カメラの戦略的な設置に向けた検討～	市民生活部	72
自治会活動推進事業 ～自治会活動に安心して取り組める環境の整備を推進～	市民生活部	74

#### 新技術を活用した行政事務の高機能・効率化

道路等通報システムの導入 ～道路・公園の不具合をLINEで通報できるようになります～	土木部	76
チャットボットシステムの導入 ～上下水道局へのお問い合わせをお気軽に～	サービス推進部 (上下水道局)	78
水道料金等クレジットカード決済収納事業 ～水道料金等のお支払いをより便利に～	サービス推進部 (上下水道局)	80
ICTの導入等による業務効率化の推進 ～先進ICTの活用により業務効率化を推進します～	行政部	81
上下水道局におけるRPA(Robotic Process Automation)の導入 ～ICTを活用した業務効率化を目指します～	サービス推進部 (上下水道局)	82

令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

## 「がん対策の推進」について ～すべての方が受けやすい、さかいのがん検診～

堺市では、がん検診受診率の向上を一層図るため、令和元年度で終了予定であった各種がん検診の自己負担金の無償化を、令和3年度まで2年間実施します。

また、女性特有のがん対策の強化や胃がんリスク検査及び前立腺がん検査の拡充に取り組めます。

### 1. 事業概要

- ・各種がん（胃、肺、大腸、子宮、乳がん）検診の自己負担金の無償化を2年間実施
- ・乳がん及び子宮がん検診（集団）を各区で実施及び子宮がん検診での保育サービスを実施
- ・胃がんリスク検査及び前立腺がん検査の対象者等を拡充するとともに、新たに無償化を実施

2. 令和2年度当初予算額	1,090,821千円
	内訳：がん対策の推進 1,070,103千円
	胃がんリスク検査 16,733千円
	前立腺がん検査 3,985千円
新規	(13,108千円)
	内訳：胃がんリスク検査 (11,318千円)
	前立腺がん検査 (1,790千円)
拡充	(256,137千円)
	内訳：がん対策の推進 (256,137千円)

# がん対策の推進について

## ●がん検診自己負担金の無償化

がん検診をより多くの市民の方に受診していただけるよう、改めて受診促進強化期間を2年間設定（～令和3年度）し、政令指定都市で初めて実施している各種がん検診の自己負担金無償化を実施

検診名	自己負担金
胃がん検診（個別・集団）	1,000円・500円
肺がん検診（個別・集団）	200円・無料 <small>（喀痰検査は400円追加）</small>
大腸がん検診	300円
子宮がん検診	500円
乳がん検診 （視触診+マンモグラフィ）	400円+500円



受診促進強化期間  
（令和4年3月31日まで）



## ●女性特有のがん対策の強化

女性のがん検診を受診しやすい環境を整備し、女性特有のがん対策を強化

- ・乳がん検診及び子宮がん検診の集団検診を各区で実施
- ・子宮がん検診の集団検診において、検診場所での保育サービスを実施

## ●胃がんリスク検査・前立腺がん検査の拡充

受診機会等の拡充と、新たに受診促進強化期間の取り組みとして自己負担金の無償化を実施

検査名	対象者	自己負担金
胃がんリスク検査	40～49歳の間に1回	1,000円
前立腺がん検査	50～69歳の間に1回	1,000円 <sub>59</sub>



対象者	自己負担金
<b>35</b> ～49歳の間に1回	<b>無料</b>
50～69歳の <b>偶数年齢</b>	<b>無料</b>

令和2年2月6日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課
直 通	072-228-0375
内 線	7270
F A X	072-228-8918

## 「地域包括支援センターの機能強化」について ～高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します～

堺市では、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化に向けて、下記の事業を実施します。

### 1. 事業概要

堺市では高齢者の総合相談窓口として、市内21か所において地域包括支援センターを開設している。

高齢化の進展に伴い、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが身近な生活圏域内で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の中核となる地域包括支援センターの役割がさらに重要となることから、地域の実情に応じた効果的な機能強化の展開に向けて、①、②を各1か所で先行実施し、検証を行う。

- ①人員体制の強化…相談対応や地域活動支援の機能向上を図るため、地域包括支援センターの職員体制を1名増員。
- ②相談窓口の増設…地域包括支援センターの相談体制を補完するため、より身近な場所で相談を受け、センターにつなぐ窓口を設置。

2. 令和2年度当初予算額	807,597千円
拡充	(7,900千円)

# 地域包括支援センターの機能強化について

## 地域包括支援センターの現状

- 高齢者人口の増加  
高齢者人口の増加に伴い、相談件数が増加している。

- 高齢者のニーズの多様化・複雑化  
相談内容も長期的な支援が必要な事例が増えており、今後も業務量の増加が見込まれる。

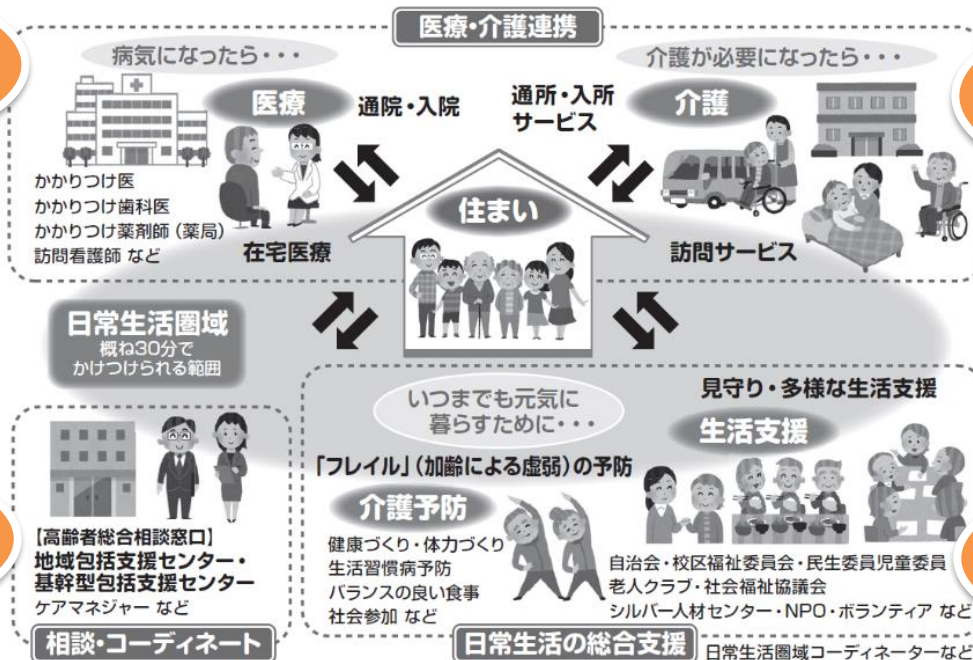
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①認定者数	45,004	47,051	48,936	50,637	52,282	54,177
②高齢者人口	208,155	216,948	222,710	227,413	230,576	232,625
③相談件数	84,436	97,519	103,693	115,350	131,447	123,504
③÷②	40.6%	45.0%	46.6%	50.7%	57.0%	53.1%

## 機能強化の方向性

- 高齢者数や独居高齢者、高齢世帯が多く、業務量の負荷が特に大きいと考えられる2圏域において機能強化を先行実施。

- 相談対応の状況やアウトリーチの状況など、同圏域の前年度実績や他圏域と比較し、地域の実情に応じた機能強化を行うための検証を行う。

高齢者支援のネットワークづくり



ケアマネジメントの質の向上

高齢者の相談機能の強化

介護予防・自立支援の推進

市立認定こども園移管事業	障害児通所支援事業所整備事業
<p>問い合わせ先</p> <p>担当課 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課</p> <p>直通 072-228-7231</p> <p>内線 3390</p> <p>F A X 072-222-6997</p>	<p>問い合わせ先</p> <p>担当課 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課</p> <p>直通 072-228-7331</p> <p>内線 3330</p> <p>F A X 072-228-8341</p>

## 「市立認定こども園移管事業・障害児通所支援事業所整備事業」について

～医療的ケア児等の安全・安心な生活環境づくりを推進します～

堺市では、民営化対象施設である市立福泉中央こども園(南区稲葉1丁)の民間移管に合わせ、重症心身障害児対応の障害児通所支援事業所を併設した幼保連携型認定こども園の整備を下記のとおり進めます。

民営化後の認定こども園では、受け入れ開始年齢を現在の3歳児から0歳児に引き上げるほか、増加傾向にある医療的ケアを必要とするお子さんを療育と保育の面から一体的にサポートし、すべての児童が安全・安心に過ごせる環境づくりを推進します。

### 1. 事業概要

上記市立こども園の敷地に民間立の幼保連携型認定こども園及び障害児通所支援事業所を令和4年4月1日にオープンできるよう、整備に必要な経費を一部補助する。

民営化後は、定員約40人のうち最低10人の医療的ケア児が利用可能とする。

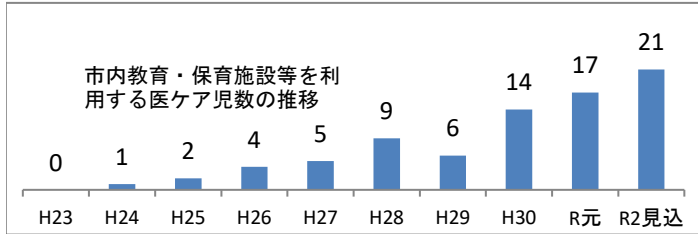
2. 令和2年度当初予算額	16,321千円
債務負担行為	(214,000千円)

# 医療的ケアを必要とする子どもたちを受け入れる認定こども園の整備

〈市立認定こども園移管事業(福泉中央こども園の民営化)・障害児通所支援事業所整備事業〉

## ■現状

○医療的ケア児の保育ニーズが増加傾向



医療技術の進歩

H30.4 医ケア児対応可の民間小規模保育事業所の整備

保護者の社会進出

増加に伴う受け入れ枠の確保  
低年齢化・ケア技術の高度化

【医療的ケアの例】

気管切開部の管理、人工呼吸器の管理、吸引、在宅酸素療法、胃瘻・腸瘻・胃管からの経管栄養、中心静脈栄養など

○南区における待機児童(H31.4)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1人	12人	1人	0人	0人	0人	14人

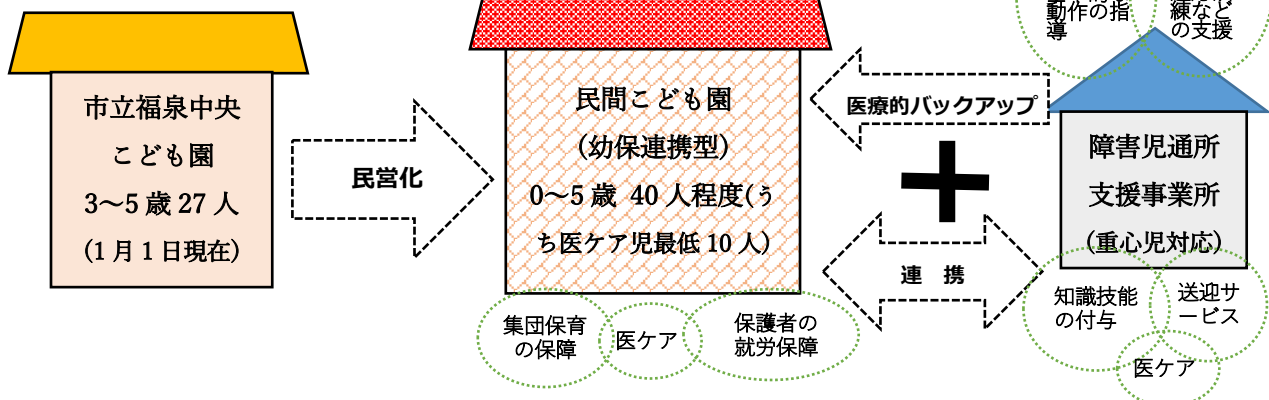
南区が市内の区で2番目に待機児童が多い

○重症心身障害児対応の障害児通所支援事業所の設置箇所数(区別)

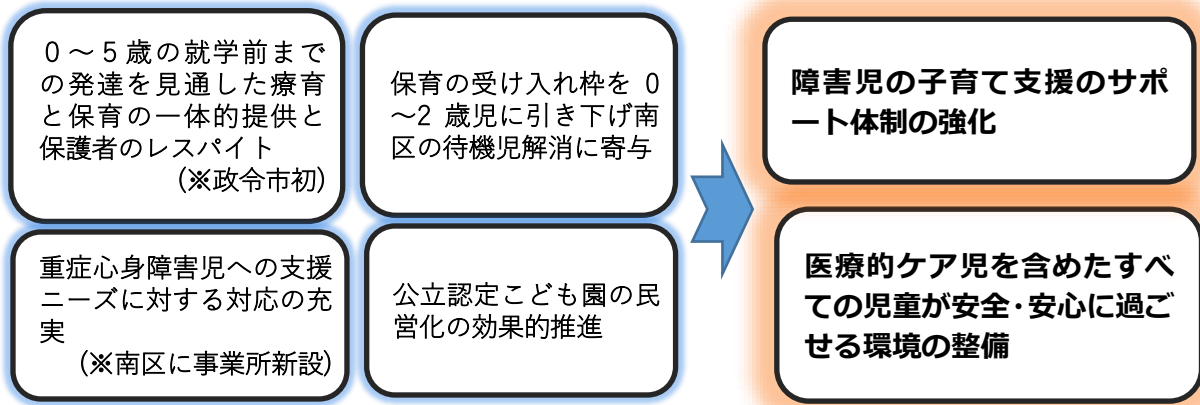
堺	中	東	西	南	北	美原	合計
0	2	0	3	0	1	0	6

障害児福祉計画では目標値は6→9か所

## ■対応



## ■効果



令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課
直通	072-228-7510
内線	3160
FAX	072-228-8918

## 「重度障害者就業支援事業」について ～重度訪問介護利用者の社会参加をサポート～

堺市では、重度障害者の社会参加を進めるため、常時介護を必要とする重度障害者が就労時等において支援を受けることができる制度を実施します。

### 1. 事業概要

常時介護を必要とする重度障害者に対し、現在、障害福祉サービスの対象外となっている就業中や就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る支援を実施することにより、重度障害者の社会参加を促進します。

### 2. 対象者

重度訪問介護利用者（支給決定者）かつ個人事業主

### 3. 支援内容

就業中、就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る介助（介助者が主体的に行う業務を除く。）

### 4. 令和2年度当初予算額

6,048 千円

新規

(6,048 千円)



# 重度障害者就業支援事業

## 概要

常時介護を必要とする重度障害者の日常生活に係る支援を就業中にも行うことで、障害を理由として、働く意思と能力を持ちながら働くことのできない者に対する就労機会を拡大し、障害者の社会参加を促進する。

## 背景

○令和元年度時点では、国の障害福祉サービスである重度訪問介護において、通勤、営業活動等の経済活動に係る外出等についてはサービスの利用の対象外となっている。

○被用者においては、雇用主による合理的配慮や国による助成金制度が整備されている。

○個人事業主は現行制度において支援を受けられない。⇒市で支援策を実施

## 事業内容

○対象者 重度訪問介護利用者（支給決定者） かつ 個人事業主

○支援内容 就業中、就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る介助（介助者が主体的に行う業務を除く。）

○実施主体 堺市（大阪府が試行実施する補助金制度を活用）

○費用負担割合 府：市 = 1：1

○利用者負担 原則1割負担（非課税者は免除）

○所得制限あり



令和2年2月6日提供

問い合わせ先			
担当課	健康福祉局	障害福祉部	障害施策推進課
直通	072-228-7818		
内線	3230		
FAX	072-228-8918		

## 「健康福祉プラザ管理運営事業」について ～本市の印刷広報物を音声化し、誰もが情報を得やすい社会に～

現在、国において視覚障害者等の読書環境に関する法整備をすすめている中、堺市では、視覚障害者等が市からの情報を得やすい環境を整えるため、堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター（点字図書館）において、市が発行するチラシ等印刷広報物を音声化・テキストデータ化し提供する事業を実施します。

### 1. 事業概要

堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター（点字図書館）において、視覚障害者等が市からの情報を得やすい環境を整えるために、市が発行するチラシ等印刷広報物を音声化・音声読み上げソフト対応に対応したテキストデータ化し提供する事業を実施いたします。

2. 令和2年度当初予算額	489,190千円
新規	(2,400千円)

# 本市が作成するチラシ等印刷広報物を音声化（健康福祉プラザ管理運営事業）

## （事業実施の背景）

### ○ 視覚障害者等の読書環境（点字図書・音声図書）に関する法整備

- ・マラケシュ条約…視覚障害者等が利用しやすい様式の複製物を、国境を越えて交換することを可能とする。
- ・読書バリアフリー法…視覚障害者等の読書に必要な点字の図書やパソコンで音声を再生する電子データ等の普及
- ・著作権法の改正…著作物の複製に係る権利制限受益者の拡大

### ○ 視覚障害者等の読書環境（点字図書・音声図書）の整備にかかる国庫補助金の増額

（身体障害者保護費・点字図書館等事務費（情報化対応特別管理費の加算単価増額）

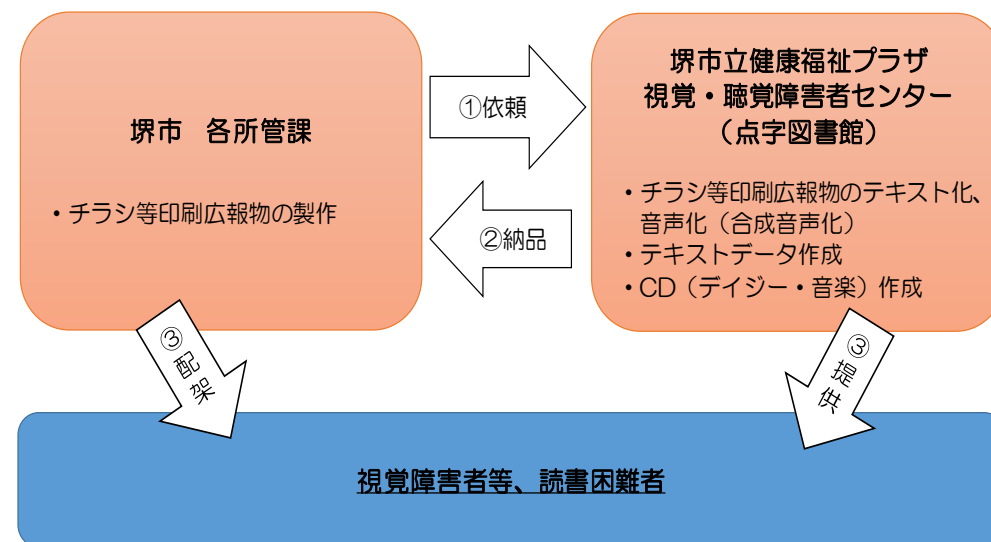
1施設あたり、  
（上限）20万円／月



1施設あたり、  
（上限）40万円／月

## （事業内容）

- ① 市が作成・発行するチラシ等印刷広報物を、製作する担当部署からの依頼により、点字図書館にて音声化（合成音声化）、テキストデータ化する。
- ② 完成データは担当部署へテキストデータ、CD（デイジー・音楽）形式で提供
- ③ ②を点字図書館利用者（視覚障害者・読書困難者）にデータ提供



令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	危機管理室 防災課
直 通	072-228-7605
内 線	4320
F A X	072-222-7339

## 「防災・減災対策推進事業」について ～洪水・高潮ハザードマップを更新・作成します～

堺市では、大阪府が洪水及び高潮の新たな浸水想定区域を公表することに伴い、市民の皆さまの防災意識の醸成を図るとともに、避難体制の確立を図り、被害を最小化するため、ハザードマップ及び避難計画を更新・作成します。

### 1. 事業概要、事業目的など

想定し得る最大規模の降雨による洪水及び想定し得る最大規模の高潮に対応した浸水想定区域の公表に伴いハザードマップ及び避難計画を更新・作成します。

### 2. 大阪府の浸水想定区域公表スケジュール

令和元年度 11 月	西除川・東除川洪水浸水想定区域（公表済み）
令和2年度	高潮浸水想定区域（公表予定）
	石津川洪水浸水想定区域（公表予定）

### 3. 令和2年度当初予算額

44,224 千円

新規

(15,920 千円)

# 新たな浸水想定に対応したハザードマップ及び避難計画の更新・作成

## 平成27年 水防法の一部改正

近年、各地で大水害が発生していることを受け、想定最大規模の浸水想定が規定

第14条 国土交通大臣は、第10条第2項又は第13条第1項の規定により指定した河川について、都道府県知事は、第11条第1項又は第13条第2項の規定により指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、**想定し得る最大規模の降雨**であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものにより当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。

第14条の3 都道府県知事は、第13条の3の規定により指定した海岸について、高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、**想定し得る最大規模の高潮**であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものにより当該海岸について高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定するものとする。

## 大阪府

想定最大規模の浸水想定区域の公表

公表スケジュール

令和元年度11月	西除川、東除川 洪水浸水想定区域
令和2年度	高潮浸水想定区域
	石津川 洪水浸水想定区域

## 堺市

住民、滞在者等に周知し、円滑かつ迅速な避難を確保するため、洪水予報等の伝達方法、避難場所・避難経路、浸水想定区域内の施設の整理等を行い、ハザードマップ及び避難計画を更新・作成する。

令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	危機管理室 危機管理課
直 通	072-228-7605
内 線	4310
F A X	072-222-7339

## 「危機管理体制整備事業」について ～新たな浸水想定に対応した屋外スピーカーの整備を実施します～

堺市では、大阪府から発表される想定最大規模高潮及び想定最大規模降雨に基づく新たな浸水想定に対応するため、防災行政無線屋外スピーカーの増設を実施します。

1. 事業概要、事業目的など  
高潮浸水想定の公表や洪水浸水想定改訂などにより新たに浸水想定地域に含まれることとなった地域へ防災行政無線屋外スピーカーを設置します。
2. 事業スケジュール（予定）  
令和2年度 可聴域や電波受信状況を調査のうえ、設置場所の決定  
令和3年度～ 増設工事の実施
3. 令和2年度当初予算額  
新規 115,833千円  
(12,684千円)

# 新たな浸水想定に対応した屋外スピーカーの増設整備（予算額：12,684千円）

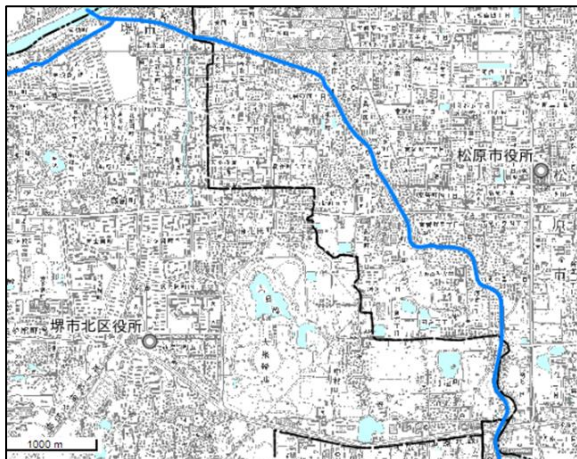
大阪府から公表される想定最大降雨及び想定最大高潮の浸水想定により、新たに浸水想定区域に指定された地域へ屋外スピーカーを増設するための調査を実施

【今後のスケジュール】（予定）

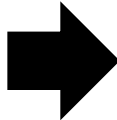
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
洪水（西除川・東除川）	調査 （設置場所など）	増設工事設計	増設工事
高潮			
洪水（石津川）		調査	増設工事設計

【参考】西除川下流部の浸水想定と比較

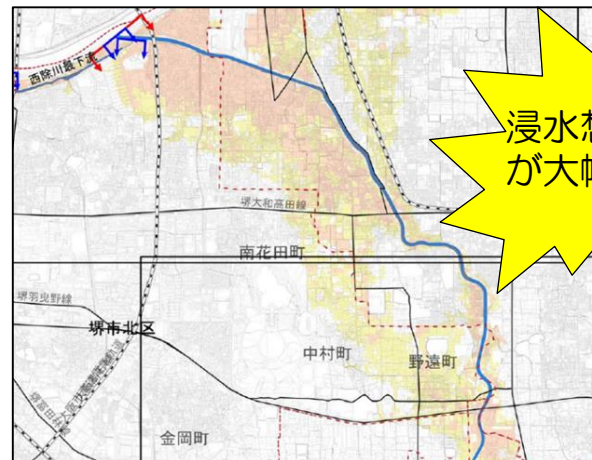
従来のリスク図（H24）※1/200年降雨



図内に浸水想定区域なし



新たなリスク図（R1）※想定最大規模降雨



浸水想定区域  
が大幅に増加



令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	市民人権局 市民生活部 市民協働課
直通	072-228-7405
内線	3930
F A X	072-228-0371

## 「地域安全推進事業」について ～ 防犯カメラの戦略的な設置に向けた検討 ～

堺市では、犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざし、市民の防犯意識を高めるための啓発活動や、防犯灯・防犯カメラの設置補助、青色防犯パトロール活動補助、青色防犯パトロール車両の譲渡及び修繕等補助などを実施しています。

上記取組に加えて、地域で発生する犯罪や事故の防止等を目的として、市が防犯カメラを戦略的に設置するため、新たに以下の取組みを実施します。

### 1. 事業概要

防犯カメラの戦略的な設置を進めるため、警察との会議体（PT）での協議のもと、各区の防犯環境をふまえて設置箇所及び台数の精査を行う。

2. 令和2年度当初予算額 107,858千円  
新規 (980千円) (7区合計)

#### 《所管別予算額》

本庁	5,095千円	堺区	13,748千円	中区	14,788千円
東区	11,286千円	西区	20,961千円	南区	17,703千円
北区	16,287千円	美原区	7,990千円		



## 戦略的公設防犯カメラ設置事業 (設置箇所及び台数の精査の実施)

### ◆事業目的

本市が公共空間に防犯カメラを戦略的に設置することで、主に街頭において発生する犯罪の防止や市民の安心感の醸成、また、事件事故の早期解決など、犯罪の起こりにくい環境を整備し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を図る。

### ○事業概要

- ・地域で発生する犯罪や事故の防止等を目的として、公設の防犯カメラを戦略的に設置するにあたり、警察署と連携、協議の上、設置箇所及び台数の精査を実施する。
- ・設置箇所及び台数の精査にあたって、市と警察が協議を行う会議体（PT）において、基本的な設置方針の策定、機器のスペックの検討、年次計画の作成、地域の実情に応じた設置箇所の検討等を行う。

### ○設置場所検討

- ・犯罪発生を中心とした各区の防犯環境を考慮し、管轄する警察署と連携・協議のうえ、設置場所を選定する。
- ・設置場所選定の際は、警察が把握している犯罪発生状況と、市が把握している公設の防犯カメラや地域等が設置の防犯カメラの位置情報を地図にプロットするなどし、必要箇所を絞り込む。

### ○事業実施主体

- ・市民人権局 市民生活部 市民協働課、各区自治推進課

○予算額：980 千円（7区合計）

令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	市民人権局 市民生活部 市民協働課
直通	072-228-7405
内線	3930
FAX	072-228-0371

## 「自治会活動推進事業」について

～ 自治会活動に安心して取り組める環境の整備を推進 ～

堺市では、地域のコミュニティ意識の高揚を図るとともに、自治会活動を推進している団体の活動に対し補助を行っています。

新たな取組みとして、自治会活動に安心して取り組める環境の整備を推進することを目的に、下記のとおり自治会を対象にした賠償責任保険に対する補助制度を創設します。

### 1. 事業概要

自治会が所有、管理する掲示板、防犯灯、防犯カメラの管理責任から生じるリスクを軽減するため、自治会を対象にした賠償責任保険の保険料を全額補助します。

### 2. 令和2年度当初予算額 315,418千円

新規 (2,110千円) (7区合計)

#### 《所管別予算額》

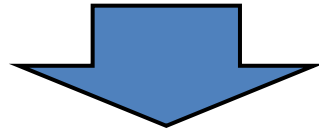
本庁	9,576千円	
堺区	49,370千円	(うち新規分 413千円)
中区	42,940千円	(うち新規分 298千円)
東区	36,722千円	(うち新規分 212千円)
西区	49,367千円	(うち新規分 341千円)
南区	56,303千円	(うち新規分 353千円)
北区	47,732千円	(うち新規分 402千円)
美原区	23,408千円	(うち新規分 91千円)

## 自治会賠償責任保険補助制度の創設について

### 【背景と課題】

自治会では、各地域において、コミュニティの活性化や、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、掲示板や防犯灯、防犯カメラの設置を進めてきた。

ところが、自治会にはこれらの管理責任があり、管理が行き届かなかったことなどにより、事故が発生するリスクがある。このことにより、安全・安心のために取り組む自治会活動が停滞する恐れがある。



### 【自治会賠償責任保険補助制度の創設】

#### 〈趣 旨〉

市民の安全・安心を守るため、自治会活動に安心して取り組める環境の整備を推進することを目的に、自治会を対象にした賠償責任保険に対する補助制度を創設。

#### 〈概 要〉

自治会が所有、管理する掲示板、防犯灯、防犯カメラに起因する事故により、法律上の賠償責任を負う場合に対応するための保険加入に対して支援を行う。

#### 〈補助内容〉

自治会を対象にした賠償責任保険の費用に対して補助金を交付。

【保険期間】 1年間      【補助率】 10/10

令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	建設局 土木部 建設総務課
直通	072-228-7415
内線	4110
FAX	072-228-3964

## 「道路等通報システムの導入」について ～道路・公園の不具合をLINEで通報できるようになります～

堺市では、道路・公園における対象施設の不具合を市民の皆さまより情報提供いただき、円滑な対応をはかるためLINEを活用した「道路等通報システム」を導入します。

### 1. 事業概要

道路等通報システムの開発 等

対象施設

道路関係：舗装、照明灯、U字バリカーなど

公園関係：園路、公園施設〔トイレや遊具等〕、緑道など

### 2. 令和2年度当初予算額

2,244千円

新規

(2,244千円)

## 道路等通報システムについて

●道路舗装や照明灯など道路施設等の不具合について、市民の皆様から電話等により情報をいただいておりますが、今後、「LINE」を通じてスマートフォン等から情報提供をいただくシステムを導入し、情報ツールとして加えることで、円滑な対応に役立てます。

※緊急を要する際は、従来（電話による）の対応です。

### ●事業による効果

#### これまでの市民の皆様からの通報について

道路：約9,000件/年

公園：約2,500件/年

ほどあり、従来は所管事務所への電話などの通報があつて対応してきました。

電話での対応の場合、口頭での説明となるため、誤報やあいまいな情報も多く、追加の情報収集の手間が発生していました。

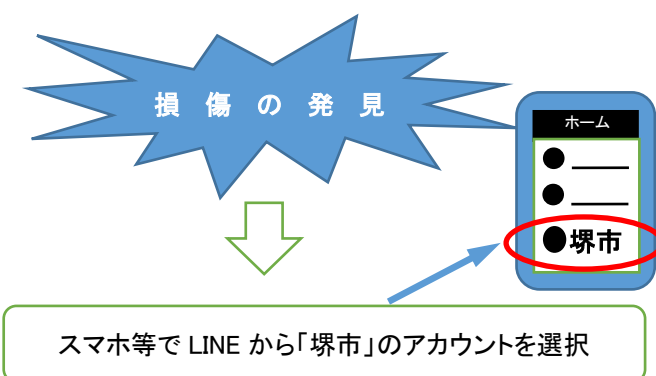
そこで、「道路等通報システム」を開発・運用することで、市民の皆様からの通報にかかる時間を短縮するとともに、提供される詳細な情報（位置情報や現場写真など）により、ピンポイントで現場に行くことが可能になります。また、現場写真の提供により、修繕箇所・レベルを判断し、予め機材を用意することで、作業の円滑化を図ることができます。

### ●対象施設

道路施設	道路舗装(凸凹、亀裂など)
	道路照明灯(不点灯、常点灯など)
	カーブミラー(角度調整、破損など)
	防護柵・ラバーコーン・U型バリカー(破損・損傷)

公園施設	園路・緑道舗装(凹凸・亀裂など)
	公園照明灯(不点灯、常点灯など)
	遊具(破損・損傷など)
	樹木(倒木・垂れ枝など通行障害となるもの)
	フェンス・柵(破損・損傷など)
建築物(破損・損傷・漏水など)	

### ●道路等通報システムの流れ



以下の選択リストにより各項目を順次投稿していただきます。

#### 【選択リスト】

○施設の別：道路・公園

○損傷箇所：

例)道路 舗装・照明灯・カーブミラー・防護柵など

○現場写真・・・広域と拡大写真

例)

#### 【広域写真】



#### 【拡大写真】



○位置情報・・・グーグルマップ

LINE 左下「+」マークから「位置情報」選択

○備考(テキスト入力)：目印(交差点名や建物など)

例)府道△△号、南区○○交差点付近でブロック割れがあります。

令和2年2月6日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 サービス推進部 事業サービス課
直 通	072-250-4271
内 線	86-5210
F A X	072-250-4299

## 「チャットボットシステムの導入」について ～上下水道局へのお問い合わせをお気軽に～

堺市では、上下水道局のホームページにおける簡単な問合せについて、リアルタイムで回答できるチャットボットシステムを導入します。

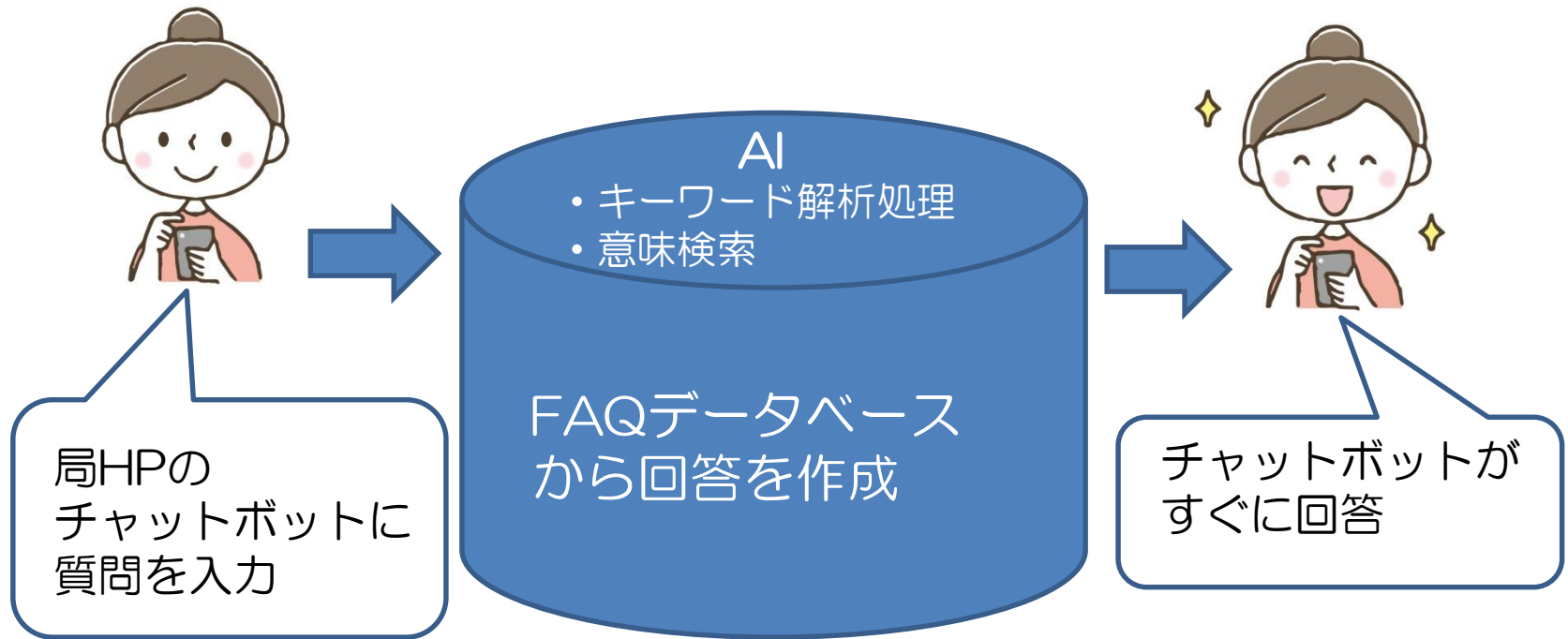
### 1. 事業概要

上下水道局のホームページに24時間365日稼働するチャットボットシステムを導入することで、お客様からのお問い合わせに対しリアルタイムな対応が出来ます。

局ホームページに設置するチャットボットへ質問を入力いただくと、あらかじめ設定した質問・回答を利用してAIが即座に回答します。

2. 令和2年度当初予算額	13,255千円
新規	(13,255千円)

# チャットボットについて



チャットボットとは「チャット（会話）」と「ロボット」を掛け合わせた用語です。質問の意味をAI（人工知能）を用いて理解し、あらかじめ設定した質問・回答を利用して回答するプログラムです。

令和 2 年 2 月 6 日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 サービス推進部 事業サービス課
直 通	072-250-4271
内 線	86-5210
F A X	072-250-4299

## 「水道料金等クレジットカード決済収納事業」について ～水道料金等のお支払いをより便利に～

堺市では、令和 3 年度から水道料金及び下水道使用料について、クレジットカード決済を開始します。

### 1. 事業目的

お客さまサービスの向上と継続的な納期内納付を図るため、令和 3 年度から水道料金及び下水道使用料について、クレジットカード決済を導入します。

### 2. 令和 2 年度当初予算額

債務負担行為

69,000 千円



令和2年2月6日提供

問い合わせ先	
担当課	総務局 行政部 情報化推進課
直 通	072-228-7264
内 線	5150
F A X	072-228-7848

## 「ICTの導入等による業務効率化の推進」について ～先進ICTの活用により業務効率化を推進します～

堺市では、先進ICTの活用等により、行政運営の信頼性を確保しつつ業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上と職員の業務負担の軽減を図るため、下記の取組みを実施します。

### 1. 事業概要

- (1) 堺市本庁舎（本館・高層館）の庁内LANへ無線LANを導入し、働き方改革やペーパーレス化を推進
- (2) タブレット端末等を利用したモバイルワークとRPA導入による定型的な業務自動化の拡充を図り、さらなる業務の効率化を推進
- (3) 業務課題の抽出及び、その解決に向けたICTの活用手法に関する調査・分析を行い、区役所業務の効率化を推進

2. 令和2年度当初予算額	36,560千円
新規	(16,500千円)
拡充	(20,060千円)
債務負担行為	(20,000千円)

令和2年2月6日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 サービス推進部 事業サービス課
直 通	072-250-4271
内 線	86-5210
F A X	072-250-4299

## 「上下水道局における RPA (Robotic Process Automation) の導入」について

～ICT を活用した業務効率化を目指します～

堺市上下水道局では、定型業務に業務の自動化を可能とする RPA を導入し、業務の効率化を推進します。

### 1. 事業目的

営業業務における定型的な集計業務等について、RPA を導入し、自動化することで事務の効率化を図ります。

2. 令和2年度当初予算額	2,163 千円
新規	(2,163 千円)